



うちなー健康経営宣言

第 446 号

令和 4 年 6 月 1 日 登録
令和 6 年 4 月 12 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、健康管理を会社経営の根幹にかかわる重要な課題として、経営方針の一つに「職員がいきいきとする環境を創造する」を掲げ、職員が安全・安心して働ける会社への快適な職場環境及び健康の保持増進に向け、取組みを推進していきます。

南部電工株式会社 代表取締役社長 石川 俊三

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。